

平成29年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

第1日 2月17日（金曜日）

出欠席議員	1
出席した事務局職員の職氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程第1号	2
本日の会議に付した事件	2
開    会（午前10時00分）	2
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号～議案第5号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	4
議案第6号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	8
一般質問	9
管理者挨拶	19
閉    会（午後 0時37分）	19

◎ 平成29年2月定例会提出のもの

(議 案)

番号	件 名	議決結果	ページ
1	相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	8
		全会一致	
2	平成28年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決	8
		全会一致	
3	平成28年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算(第3号)	原案可決	8
		全会一致	
4	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算	原案可決	8
		全会一致	
5	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算	原案可決	8
		全会一致	
6	相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	9
		全会一致	

平成29年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会質問通告一覧

議席	氏 名	質 問 件 名	答弁要求者
7番	小川 尚一	1 看護専門学校の課題と取り組みについて	管理者
		2 救急救命の取り組みについて	事務長 消防長

2月17日（金曜日）

定例会

---

日 時 平成29年2月17日

場 所 相馬市議事堂

---

出席議員（12名）

1 番	門 馬 和 夫 君	2 番	高 野 孝 一 君
3 番	北 原 経 君	4 番	吉 田 博 君
5 番	田 中 一 正 君	6 番	竹 野 光 雄 君
7 番	小 川 尚 一 君	8 番	浦 島 勇 一 君
9 番	目 黒 静 雄 君	10 番	佐 藤 満 君
11 番	石 橋 浩 人 君	12 番	渡 部 寛 一 君

---

欠席議員（なし）

---

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷津田 政 弘 君	事務局 次長	高 橋 裕 宗 君
書 記	渡 邊 祐 基 君	書 記	馬 場 浩 二 君

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	桜 井 勝 延 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	加 藤 憲 郎 君	副 管 理 者	菅 野 典 雄 君
事務局 長	橘 川 茂 男 君	看護専門学校 事務 長	神 戸 伸 一 君
総 務 課 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	草 刈 薫 君
消 防 本 部 次 長	小谷津 芳 秀 君		

---

---

## 議事日程第1号

平成29年2月17日（金）午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 平成28年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）
- 議案第3号 平成28年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算
- 議案第5号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 4 議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



◎開会・開議の宣告

○議長（渡部寛一君） おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより平成29年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（渡部寛一君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（渡部寛一君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、平成28年11月及び平成28年12月の例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡部寛一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、議長において、

11番 石橋浩人君

1番 門馬和夫君

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第1号～議案第5号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第3、議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例についてから、同第5号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算についてまでの以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） おはようございます。

本日、平成29年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、新年度広域事業に取り組む姿勢と諸般の情勢等について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

東日本大震災から間もなく6年を迎え、震災からの復興については新たな住まいや災害公営住宅等への移住が進められ、被災された方々の生活再建とともに新たなコミュニティーも形成されてきている一方、原子力災害からの復興においても、生活圏の除染や生活再建に向けたインフラ整備等が進捗してきており、一日も早い安全・安心な生活を取り戻すため、鋭意取り組んでいるところであります。特に飯舘村では、来る3月31日に一部の帰還困難区域を除いて避難指示が解除され、原子力災害からの復旧・復興に向けた新たなスタートを迎えるとともに、昨年7月に避難指示が解除された南相馬市小高区においては6年ぶりに小・中学校が再開を果たし、復興の柱となる地域産業の人材育成を目指した小高産業技術高校が新たに開校するなど、相馬地方の復興に向けた新たな歩みが力強く加速していくものと確信いたしております。さらには、復興支援道路として整備が進められている東北中央自動車道の阿武隈東道路・相馬山上インターチェンジから相馬玉野インターチェンジ間が3月26日に開通することが決定しており、同地方における産業の活性化や交流人口の拡大がより一層促進できるものと大いに期待しているところであります。

本組合といたしましては、今後とも構成市町村と連携を図りながら広域消防事業における施設・設備の拡充を初め、救急医療体制事業に対する財政支援、介護職員人材育成事業の推

進、そして地域医療を担う看護師を養成する相馬看護専門学校の適切な事業運営に努めることにより、相馬地方の住民にとって安全で安心して暮らせる地域づくりを目指してまいり所存であります。

次に、平成29年度相馬地方広域市町村圏組合予算編成の概要について申し上げます。

平成29年度における本組合の財政は、消防庁舎整備等に係る義務的経費の増加、さらには消防車両の更新や高機能消防指令施設等に係る維持管理費などの財政需要が必至となっております。また、構成市町村においても、震災後5年間の集中復興期間が終了し、平成28年度からは復興・創生期間として復興関連事業の一部負担が導入されたことによる財政負担の増加に加え、地方交付税の減額などによって厳しい財政状況にあり、従前にも増して徹底的な経費節減と効率的・効果的な予算編成が求められております。

このような状況のもと、平成29年度の予算編成に当たってはそれぞれの事業の目的意識を明確にし、その必要性、緊急性、さらには費用対効果等を厳しく見きわめながら市町村財政の負担軽減を図るべく、補助金等の財源を最大限に活用することなどを基本原則に予算の編成をいたしました。

平成29年度の相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算の総額は15億8,688万1,000円となり、前年度当初予算と比較して14.23%の減となっておりますが、これは消防車両整備事業費及び人件費等の減少によるものであります。また、看護専門学校特別会計予算の総額は2億6,166万9,000円となり、前年度当初予算と比較して3.75%の増となっておりますが、これは嘱託職員及び再雇用職員等の退職に伴う職員補充及び教員養成事業の実施により増加したものであります。本組合といたしましては、各施策における所期の目的に沿った成果がしっかり達成できるように取り組むとともに、各会計の健全な財政運営に鋭意努めてまいり所存であります。

次に、広域消防事業について申し上げます。

初めに、平成28年消防統計について申し上げます。

平成28年は火災が50件発生し、前年と比較して1件の増加となっております。その内訳は、建物火災が21件、車両火災が10件、林野火災が4件、その他枯れ草火災等が15件となっております。建物火災においては前年より2件減少し、ごみ焼き等による枯れ草火災も4件減少していることから、当該火災については火災予防に係る啓発活動が功を奏したものと考えております。火災による損害額は約1億7,586万円であり、前年と比較して約2,837万円の増となっておりますが、これは相馬市玉野地区において養鶏施設が焼失し、約6,600万円の損害



が発生したことによるものであります。火災による死傷者数については、焼死者が昭和54年以来37年ぶりのゼロとなり、負傷者も前年より4名減少し2名となっております。今後も引き続き、構成市町村を初め関係機関のご協力をいただきながら、出火防止対策と警戒活動の強化を図り、応急仮設住宅や一般住宅での火災予防・警防対策等に努めてまいりたいと考えております。

救急件数は4,600件出場し、4,097人を医療機関へ搬送いたしました。前年と比較し出場件数が87件、搬送人員で59人が増加し、3年連続で過去最高の出場件数となっております。その要因といたしましては、特に高齢者を含む急病が増加しており、さらには軽症患者の搬送割合も約4割となっていることから、本当に救急車を必要としている人のためにも、救急車の適正利用等についてさらに徹底したPR活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、消防車両の整備事業について申し上げます。

原子力災害避難指示区域消防活動費交付金の全額補助を活用して進めております4台の消防車両の整備については、小型水槽付消防ポンプ自動車1台の納入期限の短縮により、12月13日に鹿島分署に配備したことをさきの議会でご報告いたしておりますが、残る3台についても来る3月1日に車両交付式をとり行う予定となりましたので、ご報告申し上げます。

なお、ブーム付多目的消防ポンプ自動車2台は相馬消防署と南相馬消防署に、化学消防ポンプ自動車（Ⅲ型）1台は南相馬消防署にそれぞれ配備予定でありますので、あわせてご報告いたします。

続いて、相馬看護専門学校事業について申し上げます。

平成28年度卒業生の進路と平成29年度入学生の入学手続状況について、ご報告申し上げます。

本年度卒業予定者は34名となっており、その進路は本地域内医療施設への就職内定者が25名、地域内医療施設を希望している未定者が1名、地域外医療施設が7名、進学1名の予定となっており、本地域内医療施設への就職内定率は約73.5%と過去最高の割合となりました。一方、平成29年度入学者は40名を予定しておりますが、そのうち本地域住民の入学者は24名となっており、現在入学手続を進めているところです。今後とも相馬郡医師会を初め地元医療機関との連携に努めながら、さらなる卒業生の地域定着率の向上を図り、相馬地方の地域振興に寄与できるよう引き続き取り組んでまいり所存であります。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例については、

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 平成28年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）は、年度末における精算に伴う補正予算で、640万6,000円を減額し、補正後の予算総額は19億1,325万円となります。

議案第3号 平成28年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第3号）は、年度末における精算に伴う補正予算で、233万1,000円を減額し、補正後の予算総額は2億7,385万1,000円となります。

議案第4号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算は、予算総額15億8,688万1,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金14億2,208万7,000円、使用料及び手数料393万6,000円、県支出金9,489万8,000円、繰越金5,000万円、諸収入1,572万8,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費7,115万3,000円、衛生費3,920万9,000円、消防費14億1,171万1,000円、公債費5,956万8,000円等であります。

議案第5号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算は、予算総額2億6,166万9,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金2億1,143万8,000円、使用料及び手数料3,763万円、繰越金1,200万円等であります。

歳出の主なものは、看護専門学校費2億1,911万2,000円、公債費4,155万7,000円等あります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（渡部寛一君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○議長（渡部寛一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時55分）

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○議長（渡部寛一君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第1号から同第5号までの以上5件に関し質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号から同第5号までの以上5件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、以上5件については原案のとおり決せられました。



◎議案第6号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第4、議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

11番、石橋浩人君から提案理由の説明を求めます。

11番、石橋浩人君。

（11番 石橋浩人君 登壇）

○11番（石橋浩人君） 議席番号11番、石橋浩人です。

ただいま議題とされました議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年9月に完成した相馬市役所新庁舎のこの議場には、新たに電子採決システムが導入されております。電子採決システムは採決時の各議員の賛否が明確になり、わかりやすく的確に住民の皆様に議決結果をお伝えできるなど、透明性の確保と積極的な情報公開を図ることができます。この電子採決システムの活用について規定をし、その運用を可能とするため会議規則を改正するもので、公布の日から施行するものであります。

議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。以上であります。

○議長（渡部寛一君） 議案第6号に関し質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号については原案のとおり決せられました。



#### ◎一般質問

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第5、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、質問通告がありますので、これを許可します。

7番、小川尚一君の質問を許可します。

7番、小川尚一君。

（7番 小川尚一君 登壇）

○7番（小川尚一君） 東日本大震災と原子力災害から間もなく6年目を迎えようとしています。震災に対する復旧は、海岸防潮堤、防潮林などを除き、生活圏のインフラと公共施設についてはおおむねめどが立ち、常磐道の全線開通、常磐線の小高駅以北の開通などが拍車をかけ、再生・復興、さらなる発展に向けて歩を進めているところであります。

一方で、除染については生活圏除染が終わり、南相馬市では昨年7月22日に20キロ圏内解除がされ、原町区の一部と小高区にも少しずつであります。戻る人、新たに住む人、企業の参入が始まりました。学校の再開もこの4月より始まります。また、本組合自治体としては、飯館村がこの3月31日に一部地域を除き避難指示解除されます。しかし、除染廃棄物が仮置き場から中間貯蔵施設への移設完了には相当の時間を要するのは明らかですし、ましてや廃炉については想像すらできない年月を要するものと思われま。私たちは好むと好まざるとにかかわらず、この地域で原発廃炉と向き合いながら、日々の生活の復興と再生に向け歩んでいかなければなりません。そのためには、この相馬地方の4市町村が一つになり力を

合わせ、消防、救急医療や看護師の育成、廃棄物処理など生活を営むために最低限必要な環境を整備するという役割を担っていることから、通告しております大きく2項目、4点についてお伺いをいたします。

大きく1項目は、看護専門学校の課題と取り組みについてであります。

1点目は、本組合看護専門学校の現状課題について。

昨年11月に実施されました本組合議会と執行部による先進自治体行政視察を踏まえ、本組合における看護専門学校の現状課題をどう捉えているのかお伺いをいたします。

2点目は、国家試験合格率100%の目標設定についてであります。

先進事例にもありますように、全ての学生が国家試験に合格する夢を持って入学し勉学に励むことから、その結果として100%の合格を目標とすべきであると考えますが、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、3点目は具体的な合格率アップの対策についてであります。

これまでとは違う対策が必要であると思われませんが、どのように取り組むのかお伺いをいたします。

大きく2項目は、救急救命の取り組みについてであります。

1点目は、救急講習受講者についてお伺いをいたします。

救急救命にはその場に居合わせた一般市民による適切な対応が望ましいと思われませんが、救急救命講習受講者の現状と拡大の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（渡部寛一君） 答弁を求めます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） 7番、小川尚一議員の看護専門学校の課題と取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、看護専門学校の現状と課題についてお答えいたします。

相馬看護専門学校は、地域保健医療の担い手となる看護師を育成し、相馬地方の保健・医療・福祉の充実発展に寄与していくことを目的として平成13年4月に開校し、毎年40名の学生が入学しております。以来、相馬地方のすぐれた看護人材をより多く確保するため、定員の半数を対象とした推薦入学制度を設けるとともに、本校学生や卒業生の協力をいただき、相馬管内の高校訪問を行うなど積極的なPR活動を実施しております。

しかしながら、近年の入学試験においては、相馬地方出身者の受験者数が減少傾向にあり、

平成27年度は50名、平成28年度は27名、平成29年度は32名と受験者数は低迷している状況にあります。これは東日本大震災及び原子力発電所事故の避難に伴い、管内の児童・生徒数が著しく減少し、間もなく6年目を迎える現在においても震災前の7割程度の回復にとどまっていることが大きな要因となっており、今後はいかにして相馬地方出身者の受験者数を増加させ、より多くのすぐれた学生を入学させるかということが喫緊の課題であると考えております。また、受験者数の減少に伴い、特に一般試験による入学者の基礎学力が低下傾向にあり、学生の成績不振にも影響を及ぼしていることから、本校入学後における学力向上と学生支援のあり方についても、現状の課題として捉えていかなければならないと考えております。

その他のご質問につきましては、相馬看護専門学校事務長並びに消防長に答弁をいただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（渡部寛一君） 相馬看護専門学校事務長。

（看護専門学校事務長 神戸伸一君 登壇）

○看護専門学校事務長（神戸伸一君） 7番、小川尚一議員の、国家試験合格率100%の目標設定についてのご質問にお答えいたします。

本校は、相馬地方の各医療施設等において、保健・医療・福祉の発展に貢献できる看護師を育成することが最大の使命でありますので、看護師を目指して本校に入学をいたしました学生には、3年間という限られた就学期間の中で看護に関する専門知識と技術をしっかりと習得できるよう懇切丁寧な学生指導を徹底し、学生全員が国家試験に合格するために教職員一同が一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

次に、具体的な合格率アップの対策についてのご質問にお答えいたします。

相馬看護専門学校の国家試験対策につきましては、昨年度まで資格試験対策予備校による国家試験対策学内講座を土曜日に開催し、3年生が8回、2年生では7回を実施するとともに国家試験模擬テスト等を実施し、試験成績に応じて個別の対策を講じておりました。平成28年度においては、昨年度の国家試験合格率83.9%という結果を踏まえ、昨年実施しました国家試験対策学内講座及び国家試験模擬テスト等に加えて、模擬テスト等の結果を分析し、成績不振の学生を対象として、夏季及び冬季休暇期間を活用した中で苦手科目に対する自己学習の強化と国家試験対策担当教員による重点指導を実施しております。また、看護実習の終了時期について、相馬地方の各実習施設の協力を得ながら、以前よりも2週間程度早めて12月6日までに終了し、学生が早期に国家試験に向けた勉強に取り組めるよう看護実習時期の見直しをしたところです。さらに、学生の国家試験の受験に対する学習意欲の高揚を図る

ため、看護実習終了後となる12月17日から2月12日までの休日において、学生が希望する13日間の午前9時から午後4時まで本校図書室や教室を開放し、国家試験に向けて集中できる学習環境の提供に努めておりました。

今後においても、学生が主体的に国家試験の受験に臨めるよう、国家試験対策の充実と学習環境の整備を図りながら、本校の学生全員が国家試験に合格できるよう、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（渡部寛一君） 消防長。

○消防長（草刈 薫君） 7番、小川尚一議員の、救急救命の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

初めに、救命講習会受講者の現状であります。当広域消防におきましては平成7年より普通救命講習会を開催しており、平成28年12月現在で講習会の開催が2,669回、受講者数は延べ6万8,012人であり、管内人口の60.1%が受講している現況にあります。

次に、救命講習会受講者の拡大に対する取り組みであります。管内での各種イベントなどあらゆる機会を通じて応急手当の重要性を訴えるとともに、講習会受講について広く住民に周知しながらPR活動に努めているところです。また、講習会を開催する場合には、救急ボランティア団体との連携、協力を図ることが重要であると考えており、応急手当の普及啓発と救命講習への指導協力を目的とした応急手当普及員講習会を開催しているほか、ホームページを利用した応急手当WEB講習や小学校でも受講できる救命入門コースを開設するなど、多くの地域住民の方々がより受講しやすい環境づくりに鋭意努めているところです。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） まず、1点目の看護専門学校の現状の部分で、ただいま管理者より答弁をいただきました。

昨年の5月の定例会においても、一般質問の中でご指摘がございました。その対応の部分でありますけれども、私どもが視察研修に参りました諏訪中央病院看護学校、こちら鎌田實先生のいらっしゃるところで、鎌田先生には数回にわたり南相馬市の支援も大変お世話になった部分であります。そういった中で、鎌田先生のお話にも、中高生にすばらしい仕事だと感じてもらう必要がありますというようなお話もございました。まさにその中高生にそういった理解をいただく、また自分がそういった職業についてみたいというように思うような取り組みが必要だと思いますので、やはり、今答弁いただきました部分にもございましたが中

高生への対応について、昨年第2回定例会以後、こういった取り組みがあって結果的にある程度成果として出ている部分があるのか、お伺いをしたいと思います。

続きまして……

○議長（渡部寛一君） 質問者、一問一答でお願いいたします。

副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） この看護師を志望する子供さんたちをふやすということが必要になってまいりますけれども、これは看護学校の努力だけではなくて各学校の、特に高校生です。高校生に対する働きかけということが必要になってくるわけです。これは看護学校の受験者をふやすということも必要、あるいは推薦入学者をふやすということも必要で、これは看護学校といたしましては、各学校を回った上でそのような働きかけを十分にやってきたものと思っています。ただ、高等学校のレスポンスが余りよくないという問題がございます。というのは、高等学校は大学進学率を問題にするんですね。ですから、看護学校は各種学校になりますから、高等学校の先生方が大学進学率で自分が評価されるというところがありますので、そここのところのギャップが若干あるというふうに感じています。中学生以下のうちちょっと低い段階では、体験学習を進めております。病院への体験学習等々で医療であるとか介護であるとか、そういう現場をできるだけ体験させて、体験してもらうことによってこの看護師の仕事が生きがい、あるいは生活の糧として非常に貴重な仕事であるということを理解してもらうような働きかけをやってきております。

しかしながら、これは全体的な問題になりますが、子供の数の減少という問題があります。したがって、震災の影響というものもありまして、なかなか働きかけはするものの、働きかけられる絶対数が足りないというふうな問題もありますので、なかなか低迷の状態から脱し切れないというのが現状でございます。しかしながら、議員がおただしのような、学校に対する働きかけというのはできるだけやってまいりました。問題は、高等学校のほうの先生方の意識改革と、子供たちの将来を考えたら余り役に立たない私立大学に行くよりは看護学校に入っていたほうがよほどいいと思うのですが、なかなかそういう理解が得られないということなので、議会の皆さんも高等学校に対していろいろと調査をするなり何なりお願いしたいと思っております。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） ただいまの副管理者のご答弁のとおりでありまして、やはりその学校側の対応、こちらが重要になってくると思います。ひいては、子供たちが職業選択の自由、



こちらのほうについてしっかり理解しているかと。ですから進学すればその先にも就職が待っているわけでありまして、そのこのところについてそもそもこういった看護とか介護、こういった部分について関心を持つと、そのこのところが重要だと思いますので、さらに低学年といますか中学校時代とか、小学校でどこまでわかるかという部分もありますが、介護については各家庭でも実際に体験している部分がありますので、そのこのところと体験学習等を含めて取り組んでいくと。今、答弁をいただいたとおり、高校についても強くそういった職業選択の自由、この部分についてしっかり説明をしながら、この看護、病院の取り組みについて説明をする必要があると思いますので、この点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） 今、議員が議題にされたことは、これは私が議員の皆さんにもぜひご協力ということをお願いしたのは、中学校も中学生に対するキャリア教育、社会教育というのが、これは看護学校側としてはそこまではできないのです。ですから、それぞれの自治体の教育委員会、特に生涯学習のジャンルでやっていただくしかないのです、皆さんの協力をお願いしたいというふうに申し上げました。高等学校に対する働きかけまでが看護学校の事務としては限界というふうにご理解いただきたいと思います。そういった意味では、今後とも続けてまいりたいと思いますし、私も首長として、高等学校の校長先生たちに事あるごとにこのことは申しておりますが、子供たちの一生の人生ということ考えた場合、一生ということ考えた場合、看護師の資格を持つということはいかに人生の安全につながるかということですね。そういうことをいろいろな機会を踏まえて高等学校サイドに申し上げてまいりましたし、これからもそういう努力は続けてまいりたいと思っております。しかし、中学生、小学生の段階では、これはやはりそれぞれの自治体の生涯学習の中でご配慮願いたいと、そのように思うところであります。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） ただいま答弁いただいたような形で、各自治体首長と議会が一体となって取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

次に、国家試験合格率100%の目標設定について、当然のことながら3年間の成果として国家試験を受けて受かるということを目指しているわけですから、3点目の取り組みの部分で、今さまざまな取り組みについてご答弁いただきました。講座の回数とか模擬試験とか、あと実習等を早めるというようなことの説明もいただきました。一方で先進地視察をしてまいりました看護学校につきましては、諏訪中央病院看護専門学校では7年間連続合格率

100%、富士吉田市立看護専門学校におきましては9年連続で100%というような実績がございます。なかなかこれを当地方に当てはめてイコールというふうにはなりません、それなりの取り組みをしているようでございます。答弁の中にも、受験生が少ないというようなことで、なかなかこのレベルの部分を含めて難しいところがあるというようなお話がございましたが、視察の中では、学生は入学時は優秀ではないんだということをはっきりおっしゃっておられました。そういった中で、手とり足とりといたしますか、寄り添ったような形で個別指導を1年生から始めていると、そういった部分もございましたし、最終的な目標としてのその国家試験合格に向けて、実習については、この地域においてはなかなか隣接した病院等がないというような状況もありますけれども、もう早い時期に先進地においては切り上げて、たしか10月だと思ったんですけれども、10月くらいから国家試験のほうに集中して勉強していくんだというようなこともございました。

そういった取り組みを、いきなり全てやるというようなお話ではなくて、1つずつできるところからやっていくと。1つはやはり、もう1年生に入った時点から目標は国家試験合格だというような視点に立った中で取り組んでいく必要があると思います。そのための人員体制も必要になってくると思いますけれども、そういった部分についても当組合においても取り組んでいくというお考えがあるか、再度お伺いをいたします。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） これはそもそも論でお答えしたいと思うのですが、当地方の看護学校を何のためにつくったかということです。相馬地方の看護師という医療資源を確保したいということで、当時6市町村合同で広域で運営しましょうということになったんですね。そもそも当地方の、本地方の看護師という医療資源を涵養するための試みだった。それが震災後、特にその需要が大きくなっている。看護学校の働きが極めて大きくなっている。このことは議員もご理解いただけたと思います。

それで、これは平成13年に最初に募集をしたんですが、このときの看護学校の教務担当者が、とにかく今議員がおっしゃるように、国家試験の合格率100%を目指さないといけない。国家試験の合格率でもってその学校のレベルが評価される。したがって、その教務担当者の資質も評価される。したがって、できるだけ優秀な子供を入れましょうということで、平成13年、14年は入学選抜試験をやったのですが、その結果、平成13年は当地方の子供が10人、平成14年に至っては13人。40人のうちこれしか入らなかった。そういう中で、私は市長になったばかりだったので、平成14年にこの結果を見て、もうこんなところに金は出

さんぞと、首長さんからそういう話が出てまいりました。みんなの共同経営だというので金を出しているんだが、それは当地方の看護師資源を涵養するためだと、新地町はゼロでないかということで、当時の荒和英町長がもうこんなところには金を出さんぞと、こういうことで始まった。いや、それはもうおっしゃることはよくわかると思います。町民の税金を使って何もならない仙台の子供を教育してもしょうがないということで、平成15年から推薦枠20名を設けたんですね。このことに対して当時の教務担当者は大変に抵抗いたしまして、そんなだったらやめるとおっしゃってやめていかれました。しかしながら、平成15年以降、当地方の入学者が20人を超えまして、それできょうに至っているんです。ですから、我々としては国家試験の合格率にこだわるよりも、そこで卒業して当地方に定着してくれる看護師さんを涵養することが、養成することが我々の最大の務めであると、そのような方針でやってまいりました。したがって、合格率に必ずこだわるものでもない。合格率にこだわれば成績優秀な子供を入れればいいわけですから。しかし、そうすると相馬地方からの入学者が少なくなる。よって、目的達成ができなくなる。こういう問題があります。

それからもう一点。合格率を上げるためには、これは医療系の国家試験みんなそうですけれども、医師国家試験、薬剤師国家試験、歯科医師国家試験みんなそうです。留年させればいいんです。卒業させないで留年させて、国家試験に絶対合格するというそういうレベルの生徒しか卒業させない。そういうことをしますと、これは合格率はどんどん上がっていきます。ですが、そのことが果たして当地方の我々の今の状況に対して適切な対応なのかということ考えた場合、我々といたしましては、若干国家試験の合格率が落ちることが予想されるにしても、大抵准看の資格は取りますから、社会に出して、今足りない医療資源に対して参画させようということを一番の目標としてやっております。その結果、合格率が下がるという問題は当然出てきますが、しかしながら、そういうことにならないようにできるだけの努力をしてきた。それは講習会もやってまいりましたし、先進地の合格率の高い看護学校、名門の看護学校と全く同じような指導体制ができるかどうかそれは別として、個人的な指導等々についてもいろいろとやってまいりました。中には、やはりこういう状況ですから、気持ち折れて退学したいという人も出てくるんです。それを何とか救おうとして、つまり我々は排除の論理でなくて、できるだけ持ち上げようと、できるだけすくい上げようとそういう論理で教育をいたしております。したがって、休学を認める、あるいは休学の間普通のほかの職場に行ってアルバイトをやって、社会をよく見てからもう一回考え直せと、そういうような説得もしながらずっと子供たちの面倒を見てまいりました。その結果、

入学者のレベルの問題もあるし、いろいろな問題でもって国家試験の合格率がなかなか意に沿わない状況にあります。しかしそれ以上に我々の地域の抱えている課題、あるいはその子供たち一人一人の人生の幸福ということを考えた上で、合格率にこだわらないというのもやむを得ない選択と思ってやってきたわけです。看護学校のスタッフもそのことについては重々頑張っておりますし、私ども、この学校長、あるいはまた副管理者の私としての立場としても、その点についてはできるだけ子供たちをすくい上げようではないかと、そういう考え方でやってまいりました。ご視察いただいた看護学校は、それぞれ名門の看護学校でございます。そのような形で行けば一番いいんですが、我々としては今限られた医療資源の中で、限られた人口の中でできるだけ40人に近い卒業生を送り出して、当地方の保健・医療・福祉の担い手になってもらえるように、そのような方針で頑張っているところでございます。だからといって、決して合格率も含めた質の向上ということに対して、手をこまねいて見ていくわけではございませんが、できるだけ多くの入学生、受験生もふやすということも必要になってまいりましょうし、いろいろな努力の中でとにかく質のいい看護師をできるだけ多く輩出していきたい、そのような理念のもとに頑張りたいと、そういうことでございます。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） 副管理者の答弁、前半の部分とちょっと後半と違うといいますが、私の思いも同じでありまして、国家試験合格した上でこの地域で活躍いただきたいというのが本来の姿だというふうに思っております。さきの答弁の中でも、3年間で専門的な知識を習得して全員合格を目指すんだというご答弁をいただいておりますので、やはりその全員合格、100%の学生が合格するんだというのは大前提だと思います。今、副管理者のほうからご指摘ございましたような、この地域に根差した形で、より多くの准看も含めてこの地域で活躍していただきたいという部分はわかりますが、能力含めて、繰り返しになりますけれども、この100%合格の先進地においても、学生は入学時は優秀ではないんだということを認識されています。学習習慣をつけるんだと、きめ細やかな指導教育、寄り添うような教育が必要なんだというようなことを実践として、具体的に模試とか実習を早目に切り上げるとかそういったことをやられてきているわけでありまして、再度確認をさせていただきたいのですが、100%合格するつもりで当然看護学校に入学するわけですので、そちらのところについてやはり寄り添った形で、でき得限りの学生に対して指導をやっていくということが必要だと思いますので、再度お伺いしたいと思っております。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） それぞれ今お話聞きましたけれども、理想論としてはそういうことです。しかし、私は現実的にそういうことを目指すにしても、現実的にやれる努力を精いっぱいやるしかないと言っているわけです。100%目指すなんていうのは当たり前。けれども100%にできないとしたら、それに近づけるための努力もしなくてはいけないし、それぞれ生徒一人一人の能力に応じた指導をしなければいけないわけです。先進地に行って、子供は最初できないけれどもだんだんできるようになった、そういう立派なことを言う先生もいるでしょう。けれども、みんな最初はできないですよ。何も知らないところからやるんですから。だから、それをどこまでやれるかとか、どうやってその結果を出すか、それは努力した結果ですからね。それは頑張って努力するとしか言いようがないのだけれども、100%なければいけないみたいなそんなことを言ったら、子供の教育なんてできるわけがないんだから、できるだけそれに近づけようと努力はするけれども、理想論ばかりではなくて現実に応じたしっかりした地に着いた努力をしなければいけないということ。それは看護学校としっかりやっていますから、そういう努力をこれからも継続していく、そういうことに尽きると思っています。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） 前段で、学校のために100%にするというような話の勘違いといいますが、そういう職員の方もいらっしゃるようですが、やはり学生のためなんです。ですから、そここのところで、今努力するというご答弁をいただいたので、まさにその努力をしていただきたいというふうに思いますし、結果として100%になればいいのですから、100%にしると言っているわけでもございません。そちらのほうに向かって、前を向いて進んでいくんだというような取り組みをしていただきたいということでもあります。

続きまして、救急救命の部分でございますが、これについてもさきの、昨年に講習と申しますかシンポジウムがございまして、そちらのほうでその必要性、重要性についてのご説明がございました。現在、60.1%の講習率ということで、人口比較であります。そここのところで去年の5月の時点で55.5%でございましたから、またさらに上回ってきているということです。それで答弁の中でもイベントや講習会、普及員についての指導、それからウェブを使ったといったような取り組みもされているということですが、これについても一定の目標を持って取り組む必要があるというふうに思いますけれども、そのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡部寛一君） 消防長。

○消防長（草刈 薫君） 救命講習会につきましては、これまで平成7年からずっと毎年やってきました、大分、一般市民の方、住民の方、定着してまいりました。それで当初住民の50%を目標に我々努力をしてきたわけですがけれども、それを今は50%を超して60%に達したということで、本当に一般市民、住民の方の理解が得られてきているのかなと、そういうふうに思っております。今後も100%までには行かなくても、1%でも多くの人に救命講習の技術を身につけていただければと、そういったことで救急活動上必要な一般の方々の処置でありますので、そういったことを含めて救命率の向上、我々地域の向上のために努力してまいりたいと、そういう所存でございます。

○議長（渡部寛一君） これで7番、小川尚一君の一般質問を終わります。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

---

◇

◎管理者挨拶

○議長（渡部寛一君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） 平成29年第1回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、年度末何かとお忙しい中、本定例会にご出席をいただき、慎重なるご審議の上、ご提案をいたしました全議案につきましてご議決を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、当地方に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災及び原子力発電所の事故発生から早くも6年が経過しようとしております。本組合といたしましても、構成市町村が一丸となって連携を図りながら、相馬地方の復興に向けて広域行政の執行に当たってまいり所存でありますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（渡部寛一君） これをもって平成29年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後 0時37分)